

令和8年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

農業高校としての機能を最大限に活かし、都市の食と農の発展と環境保全に貢献するスペシャリストを育成し、地域に必要とされる学校をめざす。

- 1 基礎的・基本的な知識・技能の定着と、これらを活用して主体的に課題を解決するための思考力、判断力、表現力、創造力などを身に付けさせる。
- 2 SDGs の理解、生命と人権、自然と環境を大切にすることを育むとともに、自らを律することができる規律・規範を身に付けさせ、心身の健やかな成長を支援する。
- 3 実験・実習・課題研究などを通して、専門的な知識・技能・社会人としての基礎を身につけさせ、将来の夢や目標を形作り、進路を自ら選択・決定する力やチャレンジ精神を育む。
- 4 地域や産業界等との連携を密にし、多様な社会資源を活用した教育活動を展開し、地域からの府立高校としての期待やニーズに応える。

2 中期的目標

1 確かな学力の育成

(1) 社会に開かれた教育課程の実践

ア 農業高校としての強みを活かし、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるための資質・能力を育むための教育課程を実施する。

イ 「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」といった資質・能力を着実に育成する。

*各学科ごとに育成したい資質・能力を明確化し、それを実現するためのカリキュラムデザイン開発に取り組む。

(2) 教科等で身に付けさせるべき基礎学力について研究し、それらを定着させるための組織的な指導を行う。

ア 1年生の国語、数学、英語において、少人数授業をできるだけ導入し、個々の生徒に応じた、きめ細かな指導により「できた」「わかった」の授業場面を大切にし、基礎学力を向上させる。

*授業アンケート項目8「授業内容に興味・関心をもつことができた」(R5 3.53 R6 3.54 R7 3.55)を令和10年度には3.57にする。

イ アクティブラーニング、宿題の活用、放課後等の補習・講習などにより、授業時間以外での学習を増加させ、生徒が主体的に学習に取り組むための環境づくりを進める。

*授業アンケート項目1「必要な学習(課題、宿題等)ができています」(R5 3.63 R6 3.63 R7 3.63)を令和10年度には3.66にする。

ウ ICT機器を活用し、授業内での1人1台端末の活用をより積極的に行い、自学自習とアウトプット習慣の確立をめざす。

*学習支援クラウドサービスの活用により、自宅での自学自習の習慣づくりをおこなう。

*授業内外での利用率向上をめざし、1人1台端末の有効な利用方法について共有を図る。

(3) 専門教科において課題解決能力の育成を図り、実践的で高度な専門技術、知識習得へつなげていく。

ア 卒業後を見据えた各科、各コースで育むべき力を明確にし、その育成のために必要なカリキュラム、授業方法、普通教科との連携方法について研究する。

*授業アンケート項目9「知識や技能が身についたと感じている」(R5 3.54 R6 3.55 R7 3.55)を令和10年度には3.58にする。

イ 課題研究や農業クラブ活動での研究プロジェクトを通じ、課題解決能力につながる思考力、判断力、表現力、創造力を育成させる。

*農業クラブ大阪府研究発表会に向けた校内での発表本数を現状維持し、卒業研究発表会の充実へとつなげていく。

ウ 企業連携や地域連携を通して、地域の課題解決に取組み、生徒の知的財産への理解、創造性、主体性、自主性の醸成につなげていく。

*地域連携を深め、地域に根差した「園芸高校ブランド」を形成する。

2 安全安心で魅力ある学校づくり

(1) 生徒に自ら律することのできる規律・規範意識の醸成を図る。

ア 教職員全員が丸となり、時間を守り、社会から信頼される生徒を育成するために、欠席、遅刻、頭髪、ピアス、授業規律、携帯電話モラル、登下校時のマナー、清掃活動、美化などに対する指導を徹底する。

*遅刻による早朝指導対象生徒数(R5 47名 R6 41名 R7 75名)を毎年1割以上減らし、令和10年度には28名にする。

(2) 修学上の支援を必要とする生徒に対する支援体制の充実とともに、職員のカウンセリングスキルの向上、生徒を取り巻く状況等の把握と生徒に向き合う指導を確立する。

ア 職員研修の充実、教育相談体制、いじめ防止体制をさらに充実するとともに、生徒の豊かな心を育むため教職員の意識・意欲の醸成を図る。

*生徒向け学校教育自己診断項目「先生は生徒のことを一生懸命考えてくれる」(肯定率R5 88% R6 85% R7 85%)を令和10年度には90%にする。

イ 生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、将来の自立、社会参加をめざした効果的な指導・支援の充実を図る。

*ともに学びともに育つという理念にもとづき、自立支援コースを含めた学校全体の支援教育体制・情報共有体制を充実させ、情報共有を積極的に行う体制を維持する。

ウ 中途退学・不登校の未然防止のため、関係機関との連携やスクールカウンセラー等の専門人材の活用を進め、生徒の状況に応じた指導を推進する。

*年度末の進級率・卒業率(R5 93% R6 94% R7 94%)を令和10年度に98%とし、それを維持する。

(3) 学校の魅力の発信

ア 府民、地域、中学校等へ学校情報を迅速かつ魅力的に発信する。

*学校説明会や体験入学会の充実、広報資料作成、学校ウェブページ更新、報道提供を推進する。

*地域や企業との連携を深め、中学校への出前授業の充実や近隣市町村・企業・義務教育学校との合同事業を活性化する。

(4) 人権教育の更なる推進

ア 全学年とも年に3回以上、ホームルーム等を利用しながら、人権教育を引き続き実施する。

イ 教職員には、年1回人権研修を実施する。

3 夢と志を持つ生徒の育成

(1) 専門知識・技術を活かした、キャリア形成、進路指導、進路実現をめざす。

ア 就職希望者については、担任・学科・進路が協力し、農業現場を含めた企業実習や見学に参加させ、ミスマッチの無い就職指導を行う。

*学校紹介による就職率100%を維持する。関連分野への就職を促す。専門的知識・技術を生かした専門職への就職を進める。

イ 進学希望者については、進路指導部が主体的に学年、学科、教科と連携し、農業クラブ活動や講習会への参加、小論文指導など、個に応じた進学指導体制を確立する。

*国公立大学や難関私立大学への進学者10名以上を維持する。(国公立・難関私立大学 進学者数 R5 12人 R6 18人 R7 21人)

ウ 学校から、社会・職業へと移行した後まで見通した系統的な指導をし、各学科の学習内容を深めるとともに、キャリアアップを図るため、資格取得等を積極的に推奨する。

*アグリマイスター顕彰制度認定者(R5 10名 R6 14名 R7 15名)を令和10年度には16名にする。

*キャリアコンサルタントを活用しながら、早期から進路についての意識の醸成を図る。

エ 生徒一人ひとりの力を伸ばしていくために、教員力（教員一人ひとりの魅力）の強化
 *教員一人ひとりの指導力の向上のために、常に一步先への意識を持ち、先端技術の習得や外部への研修、校内のみならず、他校への授業見学を積極的に支援する。

(2) 特別活動や生徒会活動、農業クラブ活動を通じて生徒の自己有用感を醸成するとともに、集団や学校への帰属意識を高める。
 ア 行事や生徒会活動、部活動等を通じて、集団の中で人と調和しながら活動できる能力を育成する
 *生徒向け学校教育自己診断項目「高校生活に自分なりの目標を持っている」(肯定率 R5 77% R6 80% R7 83%)を令和10年度には83%にする。
 イ 農業クラブを活性化させることにより、達成感を多く味あわせ、科学的背景をもった、農業技術者としての成長を図る。
 *農業クラブ加入率 (R5 56% R6 65% R7 34%)を令和10年度に70%とし、それを維持する。生徒、保護者、地域関係者等を対象とした研究発表会を開催する。

4 校務の効率化と働き方改革の推進
 (1) ICTの活用
 ア グループウェア等を活用した、ペーパーレス化、校務運営の効率化を図る。
 *教職員の一人ひとりの業務の見える化を行い、業務分担の見直しを行う。
 *会議の精選等を進め、参集型でなく、Web会議システムを活用した会議の実施をめざす。
 *業務で作成した完成ファイル、マニュアルの作成・共有化により、事務作業時間を減らす。

(2) 教職員のライフステージに応じた働き方改革の実施
 ア ライフステージに応じた働き方改革を進め、生徒の教育とやりがいのある教員生活の両立を図る。
 イ 学科・教科を超えたワーキンググループでの活動を通して、学校経営への参画意識を醸成し、ミドルリーダーを育成する。
 *教職員の業務の見える化により、業務をスリム化し、定時退庁日に定時退庁できる業務分担を実施する。

(3) 教職員の服務規律等についての意識向上を徹底する。
 ア 学期ごとに服務規律やハラスメントについての規範意識を醸成する。
 *教職員の問題事象をなくし、綱紀保持の事例を共有し、ハラスメントについても問題意識を持って公務に当たるように研修を実施する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R7年度値]	自己評価
1 確かな学力の育成	<p>(1) 教科等で身に付けさせるべき基礎学力について研究し、それらを定着させるための組織的な指導を行う。</p> <p>(2) 専門教科において課題解決能力の育成を図り、実践的で高度な専門技術、知識習得へつなげていく。</p>	<p>ア・1年生の国語、数学、英語において、少人数授業をできるだけ導入し、個々の生徒に応じた、きめ細かな指導により「できた」「わかった」の授業場面を大切にし、基礎学力を向上させる。</p> <p>イ・アクティブラーニング、宿題の活用、放課後等の補習・講習などにより、授業時間以外での学習を増加させ、生徒が主体的に学習に取り組むための環境づくりを進めるとともに、ICT機器を活用し、授業内での1人1台端末の活用をより積極的に行い、自学自習とアウトプット習慣の確立をめざす。</p> <p>ア・卒業後を見据えた各科、各コースで育むべき力を明確にし、その育成のために必要なカリキュラム、授業方法、普通教科との連携方法について研究する。</p> <p>イ・課題研究や農業クラブ活動での研究プロジェクトを通じ、課題解決能力につながる思考力、</p>	<p>ア・授業アンケート項目8 「授業内容に興味・関心をもつことができた」を3.56にする。[3.55]</p> <p>・授業に集中して取り組める環境づくりとして、生徒とともに「授業準備徹底週間」を学期ごとに行い年間計5回以上実施する。[3回]</p> <p>イ・授業アンケート項目1 「必要な学習(課題、宿題等)ができています」を3.64にする。[3.61]</p> <p>・授業内外での利用率向上をめざし、1人1台端末の有効な利用方法について研修を行い、積極的に授業に活用していく。研修会数は維持する。[2回]</p> <p>ア・授業アンケート項目9 「知識や技能が身についたと感じている」を3.56にする。[3.55]</p> <p>イ・農業クラブ大阪府研究発表会に向けた校内での</p>	

		<p>判断力、表現力、創造力を育成させる。</p> <p>ウ・企業連携や地域連携を通して、地域の課題解決に取り組む、生徒の知的財産への理解、創造性、主体性、自主性の醸成につなげていく。地域連携を深め、地域に根差した「園芸高校ブランド」を形成する。現在の「園芸ブランド」を維持するとともに、新規商品開発や新規の地域連携を行う。学科間で連携を取り、地域との協働を行う。</p>	<p>発表本数を維持し、卒業研究発表会へとつなげ維持していく。[校内予選 25 本 卒業研究発表会 13 本]</p> <p>・高大連携を 4 件以上実施し、先端技術の習得や DX 化に取り組む。[4 件]</p> <p>ウ・学校間地域連携回数 15 校以上、連携事業数 50 件以上[15 校、43 件]</p>	
<p>2 安全 安心して魅力ある学校づくり</p>	<p>(1) 生徒に自ら律することのできる規律・規範意識の醸成を図る。</p> <p>(2) 修学上の支援を必要とする生徒に対する支援体制の充実とともに、職員のカウンセリングスキルの向上、生徒を取り巻く状況等の把握と生徒に向き合う指導を確立する。</p>	<p>ア・教職員全員が一丸となり、時間を守り、社会から信頼される生徒を育成するために、欠席、遅刻、頭髪、ピアス、授業規律、携帯電話モラル、登下校時のマナー、清掃活動、美化などに対する指導を徹底する。</p> <p>・繰り返し遅刻や違反をする生徒については、学年、学科と協力し、生徒の背景にも気を付けながら寄り添って指導するとともに、繰り返し早朝登校になる生徒に対して、学年・学科で取り組めたか検証する。また、学年別に、「遅刻防止強化週間」を継続して取り組む。</p> <p>・授業開始時の指導を特に徹底する。「授業準備徹底週間」を生徒とともに実施することで、教職員のみならず、生徒自身での意識の醸成を図る。また、全体での取り組みだけでなく、学年別に、重点期間を設ける。</p> <p>ア・生徒指導や対保護者対応の研修の実施や、教育相談委員会の定期開催。早期のいじめの発見対応を学年・いじめ対策委員会のできるスキームを徹底する。</p> <p>イ・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、将来の自立、社会参加をめざした効果的な指導・支援の充実を図る。</p> <p>・担任だけで抱えるのではなく、学校全体として取り組めるよう情報共有の場を設ける。</p> <p>・学年別に情報共有会を実施し、積極的に情報を共有するとともに、いじめ対策委員会や人権教育推進委員会、保健室等との連携を図る。</p> <p>ウ・中途退学・不登校の未然防止のため、関係機関との連携やスクールカウンセラー等の専門人材の活用を進め、生徒の状況に応じた指導を推進する。</p> <p>・学校へ適応できていない生徒を早期発見し、学年・学科・家庭と連携しながら、丁寧な対応をする。</p>	<p>ア・遅刻による早朝指導対象者生徒数を 35 名にする。[75 名]</p> <p>・授業アンケートの「生徒取組 2 教科書などの必要なものだけを机の上に出し、集中して授業を受けている。」の項目を 3.64 にする。[3.61]</p> <p>ア・生徒向け学校教育自己診断項目「先生は生徒のことを一生懸命考えてくれる」の肯定率を 87%にする。[86%]</p> <p>イ・ともに学びともに育つという理念にもとづき、自立支援コースを含めた学校全体の支援教育体制・情報共有体制をさらに充実させる。全職員での取り組みにつなげるため、支援関係の研修会を実施する。[1 回]</p> <p>ウ・中途退学・不登校の生徒に対して、カウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携できたか。教育相談委員会から連携した生徒数を維持し、早期対応を組織的にめざす。保護者への対応にも取り組む。[3 人]</p> <p>・適応できていない生徒を早期発見し、連携を取りながら対応できたか。7 月までの早期転・退学の数 0 を維持する。[0 名]</p>	

	(3) 学校の魅力の発信	<p>ア・SNS や学校 Web ページの更新を定期的に行い、府民、地域、中学校等へ学校情報を迅速かつ魅力的に発信する。</p> <p>・学校説明会や体験入学会の充実、動画での学校紹介、広報資料作成、学校 Web ページ更新、報道提供を推進する。</p>	<p>・年度末の進級率・卒業率を 95%にする。[94%]</p> <p>ア・体験入学や学校説明会でのアンケート項目「学校の Web ページを見ましたか」の項目を作り、85%以上をめざす。[81.5%]</p> <p>・地域や企業との連携を深め、中学校への出前授業の充実や近隣市町村・企業・義務教育学校との合同事業を活性化する。出前授業数は維持し、連携事業数 50 件にする。[出前授業数 15 校 連携事業数 43 件]</p>	
3 夢と志を持つ生徒の育成	(1) 専門知識・技術を活かした、キャリア形成、進路指導、進路実現をめざす。	<p>ア・就職希望者については、担任・学科・進路が協力し、農業現場を含めた企業実習や見学に参加させ、ミスマッチの無い就職指導を行う。</p> <p>イ・進学希望者については、進路指導部が主体的に学年、学科、教科と連携し、農業クラブ活動や講習会への参加、小論文指導など、個に応じた進学指導体制を確立する。</p> <p>ウ・学校から、社会・職業へと移行した後まで見通した系統的な指導をし、各学科の学習内容を深めるとともに、キャリアアップを図るため、資格取得等を積極的に推奨する。</p> <p>・キャリアコンサルタントを活用した進路指導が実施する。</p> <p>エ・教員一人ひとりの指導力の向上のために、常に一步先への意識を持ち、先端技術の習得や外部への研修、校内のみならず、他校への授業見学を積極的に支援する。</p>	<p>ア・関連分野への就職を促し、専門的知識・技術を生かした専門職への就職を進め、学校紹介による就職率 100%を維持する。[100%]</p> <p>イ・進路指導部を中心に、生徒一人ひとりの進路に即した授業選択ができているか、丁寧な指導を担当と学科共同で行う。</p> <p>・国公立大学や難関私立大学への進学者 10 名以上を維持する。[21 名]</p> <p>ウ・キャリアコンサルタントを活用した進路指導を年間 10 回以上実施する。[新規]</p> <p>エ・校内での他学科の授業研究を見学できたか。他学科の技術を学べる研修会を実施できたか。その際の満足度を 80%以上とする。[実施回数 2 回 78%]</p> <p>・専門教育に関する校外への研修に参加できたか。参加者の人数 20 人以上をめざす。[16 人]</p>	
4 校務の効率化と働き方改革の推進	(1) ICT の活用	<p>ア・グループウェア等を活用した、ペーパーレス化、校務運営の一層の効率化を図る。</p> <p>・ペーパーレス化ができたか。連絡に学習支援クラウドサービスが利用できたか。</p> <p>・会議の実施の精選を進め、参集型でなく、Web 会議システムを利用し、個々の場所での会議への参加をめざす。</p>	<p>ア・学校教育自己診断「コンピュータ等の ICT 機器が、授業などで活用されている」の項目で肯定率を 95%にする。[92%]</p> <p>・会議の精選等ができたか。年間会議回数を維持する。[44 回]</p> <p>・Web 会議システムを利用して会議を実施できたか。[0 回]</p>	

	<p>(2) 教職員のライフステージに応じた働き方改革の実施</p> <p>(3) 教職員のサービス規律等についての意識向上を徹底する。</p>	<p>ア・ライフステージに応じた働き方改革を進め生徒の教育とやりがいのある教員生活の両立を図る。</p> <p>ア・学期ごとに、サービス規律やハラスメントについての規範意識を醸成する。</p> <p>イ・個人情報の取り扱いについて、定期考査初日と学期ごとに校内での周知徹底を行う。今年度は主に、欠席者の答案管理について徹底を図る。</p>	<p>ア・府の定時退庁日の定時退庁率 55%をめざす。 [54%]</p> <p>・年間超過勤務時間720時間超えの教職員を0名にする。[新規]</p> <p>ア・教職員の問題事象をなくし、綱紀保持の事例を共有し、ハラスメントについても問題意識をもって、校務にあたるように、研修を実施する。綱紀保持の研修年2回以上を維持する。[2回]</p> <p>イ・職員会議等での注意喚起回数を年間5回以上行う。[新規]</p>	
--	--	---	--	--